

くみあいニュース No. 197

2023.11.10 発行 京都工芸繊維大学職員組合発行

<https://laborunion.xsrv.jp/kitunion>

新執行部による学長への挨拶

論文不正の疑義に関する質疑応答

2023年11月6日12時15分から30分間、新執行部が森迫学長に挨拶に伺いました。組合からは射場委員長、半場副委員長、山田書記次長、本柳書記次長が出席し、法人側からは森迫学長、真下事務局長、吉本理事、岡田人事労務課長他が出席されました。新四役の簡単な挨拶の後、執行委員より、以下の点について質問および事実確認を行いました。

*給与改定について

質問：昨年度の新四役挨拶時に、人事院勧告に従って人件費が増大しても対応するために、財源を確保しておくと言われていたが、今回の人事院勧告に従い給与改定がすぐに行われるのか。また、人事院勧告に従うだけでなく、法人として給与を増額することの可能性はあるのか。

回答(学長)： 予備予算や補正予算を組むことで、人事院勧告に従う給与改定に対応することが可能である。一方、独自の給与増額は難しく、インセンティブ予算や直接経費からの研究代表者(PI)への人件費の支出を認めるなどの改革で対応していきたい。

*論文不正の疑義について

質問：学長選考・監察会議による意向調査に対する吉本副学長からの回答によって、論文不正の疑義に対し予備調査が2月に行われたことが公表されているが、調査においては統括管理責任者が被告発者となっており、研究活動の不正行為等の取り扱いに関する規則に沿った調査が実施できない状況であったことに対して、学長からの正式な状況説明はあるのか。

回答(学長)：論文不正の疑義については、調査委員会を設置している。最高管理者として調査委員会に任せており、一区切りついてから、個別の案件としてではなく、一般論として総括を公表する予定である。途中経緯については、公表を差し控える。

質問：統括管理責任者が被告発者となり、規則に不備があったのではないのか。

回答(学長)：統括管理責任者が被告発者となった件については、規則の有無にかかわらず常識的判断して、当該者を外して委員会を設置した。規則についても、細かい詳細を記載しなくても、一般論に従って対応していけばよい。

質問：意向調査の回答として情報を公開したタイミングは、誰が判断したのか。

回答(吉本副学長)：私自身が判断し、情報公開を行った。現在、持っているほぼすべての情報を開示しており、当面追加の情報を公開する予定はない。また、調査においてどの論文のどの箇所が指摘されているかも確認できておらず、これ以上の情報を公開することができない。

*学長選考プロセスについて

質問：選考会議の人選について、学長が選ぶ評議会が母集団となっているため、人選の偏りが生じないか懸念している。また、女性が一名も含まれていないのも懸念している。

回答(学長)：協議会の委員は、その職務に適切な人を任命しており、学長選考を考慮した任命をしているわけではない。協議会に選ばれた人は責任を持って職務を遂行していることは、公表している経営協議会議事要録でも確認でき、また、学長選考・監察会議委員には協議会の互選で選ばれている。学長選考・監察会議委員に女性が一名もいないことについては、経営協議会委員・教育研究評議会評議員ともに女性が未だに少ないためであり、女性教員を増やしていく対策をとりたい。

職場での困りごと、組合の活動へのご意見、法人への要求事項などは組合までお知らせください。

・ご意見・ご要望の宛先：kit_shikko@googlegroups.com

・匿名で声を寄せられる場としてのフォーム：<https://forms.gle/xNYPweCy8LoWVNKA>